

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第 1 回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 令和元年 5 月 28 日 19 時 00 分
至 令和元年 5 月 28 日 20 時 00 分
- 2 場 所 上富良野町役場 3 階 第 3 会議室
- 3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・木津 晴美・四釜 充啓

保険医・薬剤師代表 渋江 久・小玉 格

被 保 険 者 代 表 五十嵐 順美・喜多 静子・花田 久泰

被用者保険等保険者代表 内田 伸市

(欠席委員 松井 英治)

事 務 局 町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康推進班主幹

岡主査・柿原主事

- 4 付議議題

・平成 31 年度国民健康保険特別会計補正予算について

町民生活課長	4月1日付け人事異動で職員に異動がありましたのでご挨拶させていただきます。 (総合窓口班 岡主査挨拶)
町長挨拶	
町長	皆さんお晩でございます。5月と思えない非常に暑い日が続いておりますが、今日は夜分お疲れのところ、平成31年度第1回目の国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また平素から皆様方には保険行政のみならず、様々な町づくりに対しまして、ご協力いただいておりますことを改めて感謝申し上げます。平成31年度に入りまして、上富良野町も昨年度末を持って第5次の総合計画を終了いたしまして、4月から第6次の新しい総合計画をもって様々な事業を再スタートしているところです。国保事業につきましては、昨年度から広域化されまして北海道と共同で事業を運営しています。一年がちょうど経過いたしました、今のところ安定した運営がされていると思いますが、まだまだ未知数な面もあるため、引き続き安定経営に向けて一保険者として、努力していきたいと思っております。本日皆様方にご協議させていただきますことは、平成30年度の決算を迎えたことから、それに伴う予算の補正、平成30年度の給付状況について、ご報告させていただきます。平成30年度は安定した決算を迎えることができ、次年度以降に生かしていければと考えていますので、皆様のご意見を賜ればと思います。本日はどうぞ宜しくお願い申し上げます。
会長挨拶	
会長	皆さんお晩でございます。5月に入りまして新しい年号となり、新しい時代が始まりました。今町長からもお話がありましたが、国保運営は道と共同運営となりまして、1年が経過いたしました。最近では安定した運営がされているということで、後ほどご報告がありますが、基金も積むことができました。まだまだ未知数な面もあるため、安定して推移していけるよう、また1年間、今後ともご審議を賜ると思っておりますので、よろしく願いいたします。
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。
会長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決

めることとなっております。公益代表から四釜委員、被保険者代表から喜多委員にお願いしたい。

1 報告事項

(1) 平成 30 年度国民健康保険給付の状況について

事務局 議案 P1~4 平成 30 年度の被保険者加入状況並びに給付況について説明

まず 1 ページ目の上富良野町国民健康保険被保険者等の状況についてですが、1 の加入状況については、平成 30 年度末の人口は 10,639 人と 212 人の減となっております。人口減少と後期高齢者への移行に伴い国保加入率についても 23.0%と 0.8%の減と毎年減少傾向にあります。

2 の世帯の状況については、平成 30 年度末現在は、1,434 世帯、年間平均は 1,451 世帯と 50 世帯減少しています。退職者等世帯数については、平成 26 年度で制度が廃止され全世帯が一般世帯へ移行したため、平成 30 年度の対象者はいません。

3 の被保険者数の状況については、平成 30 年度末 2,443 人、年間平均 2,492 人と前年より 114 人減少しています。

被保険者の内訳については、未就学児が年々減少している一方で、70 歳以上の高齢者が増加しているという状況となっております。

つづきまして 2 ページをご覧ください。平成 30 年度の費用額の状況について、一般と退職を合わせた件数及び費用額は、前年対比で 96.07%と 99.89%と減少しています。中段の 1 人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比が 104.46%、104.89%と 5%程増加しています。これは高齢者の割合が増え、入院件数が増加していることが原因だと思われます。3 ページについては、一般分の内訳となっております。退職分については、退職者医療制度の廃止により、平成 30 年度は対象者がいないので省略しています。(2) 療養の給付内訳を見ていただきたいのですが、外来受診は減っていますが、入院が前年と比べて、件数で 101.27%、日数で 111.91%と増えていることで 1 人当たりの給付が増加しているという状況です。次に 4 ページのグラフをご覧ください。給付状況をグラフで表したのですが、平成 30 年度については赤色の折れ線グラフになっており、前年と比較すると約 2,411 千円の増となっておりますが、過去 5 年間でみると例年と大きく増加している訳ではないということがわかると思います。一方で、右の表の高齢者 70 歳以上の表では、

5月と6月に例年を大きく上回る給付があり、年々被保険者数は減少していますが、70歳以上の被保険者が占める割合は増えており高齢化が進んでいることも1人当たりの医療費が増加している要因となっています。

会 長 療養費の柔道整復の件数が多いように思いますがどうでしょうか。

事務局 数年前に町内に整骨院が開院したこともあり、その時期から柔道整復の件数も増加しています。

会 長 5月と6月の給付額が増加していますが、何か要因があるのでしょうか。

事務局 6月には1件の入院で保険者負担額が600万円近いケースがありました。1件高額な医療があると全体の医療費に影響することがあります。

(2) 平成30年度国民健康保険特別会計決算状況について

事務局 P5～7 平成30年度国民健康保険特別会計決算状況について説明

最終の決算につきましては、5月31日までが平成30年度の出納閉鎖期間となりますので、今回の決算状況の資料については、5月14日現在の数値となっていますのでご了承ください。

資料中の予算現計の額については、3月補正予算後の数値となっています。

まず、5ページの歳入の国民健康保険税については、決算額合計302,532,626円となり、昨年の収納率98.8%を0.1%上回る98.9%と高い収納率となっています。

保険給付費等交付金の普通交付金について、これは歳出の保険給付費に対して、交付されるもので、795,454,961円となっています。歳出の保険給付費795,700,853円と245,892円の差額が発生していますが、これは国保資格喪失後受診等で被保険者からの医療費の返納金等の精算によるものです。特別交付金については、予算額に対し、16,744千円の増の35,176千円となりました。主な要因としては、道の調整交付金のうちの医療費が全道平均より低い場合の追加交付9,679千円や、経営努力分として交付されるものです。

歳入合計1,398,909,632円となり予算に対しまして、2,466,632円の増となっています。

続いて6ページの歳出ですが、総務費全体で、予算に対し1,545,246円の残となりました。保険給付費全体については、815,144,000円の予算に対し795,700,853円の決算額となり、19,443,147円の残となりました。出産育児諸費については、平

	成 30 年度中の国保被保険者の出産は 9 件で、国保被保険者の死亡による葬祭費の支出については 21 件でした。
	歳出合計では、予算に対し 129,497,135 円の残額となり、歳入から歳出を差し引いた、131,963,767 円の差引額となり次年度へ繰り越しとなる決算内容となりました。
	繰越額については、基金 5 千万円も足して、昨年約 1 億 2 千万円から約 5,800 万円の増額となっております。この繰越額を資金として平成 31 年度の運営を進めていくこととなります。
	続いて、7 ページの財政調整基金状況ですが、平成 30 年度は 5 千万円を積み立てまして、50,179,144 円となっております。
	その下の税の収納状況ですが、現年課税分収納率 99.5%、滞納繰越分では 43.1%と全体としては 98.9%と前年対比 0.1%の収納率の増加となり、高い収納率を維持しており、昨年度の収納未済額 3,644,040 円から 3,378,214 円となり 265,826 円減少しています。また、今年度の不能欠損額は 52,400 円です。
会 長	特別交付金のうち保険者努力支援分はどのくらいか。
事 務 局	保険者努力支援分としては、5,473 千円が交付されています。
会 長	繰越額 1 億 3 千万円と基金の 5 千万円は別ということよろしいか。
町民生活課長	繰越額 1 億 3 千万円と基金の 5 千万円は別となります。合わせると約 1 億 8 千万円となりますが、平成 29 年度からの繰越金が約 1 億 2 千万円でしたので、単純計算で前年度決算から約 58,000 千円増加したこととなります。
五十嵐委員	保険税の納付状況のうち不納欠損 52,400 円の内訳はなんでしょうか。
事 務 局	内訳は、死亡 1 件、居所不明 1 件、無財産 1 件となります。
2 諮問事項	
(1) 平成 31 年度国民健康保険特別会計補正予算について	
事 務 局	議案 P8~10 により説明（出納閉鎖期間前につき 5 月 14 日現在の数値で説明）
	歳入歳出予算補正
	既決予算総額 1,199,071 千円に歳入歳出それぞれ 131,962 千円を追加し
	1,331,033 千円とする補正です。
	補正の概要

① 平成 30 年度決算に伴う繰越金の補正

② 平成 30 年度決算に伴う一般会計繰出金の補正

③ 国民健康保険制度改正に伴うシステム改修（旧被扶養者減免対応）

歳入歳出内訳

歳入の繰越金 131,962 千円の増、歳出の総務費 693 千円の増、諸支出金 2,742 千円の増、予備費 128,527 千円の増となっています。

9 ページ 10 ページについては、補正額を含めた全体の予算です。

会 長 ご意見ご質問ございませんか。なければ 6 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 （他に意見なし。賛成多数、承認される。）

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

20 時 00 分終了